

I 令和7年度就学援助制度の実施について																																															
1. 就学援助制度の周知方法																																															
(1) 就学援助制度の周知方法 (あてはまるものを全てに○)												(3) 就学援助（要保護・主要保護）の申請期間 (あてはまるもの1つに○)										(5) 就学援助（要保護・主要保護）の申請書の提出方法 (あてはまるものを全てに○)								(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)																	
ア 教育委員会のウェブサイトにて制度を掲載 イ 自治体の広報誌等に制度を記載 ウ 就学案内の冊子又は就学案内の最寄り駅に配布 エ 就学時健康診断の際に就学案内の最寄り駅に配布 オ 学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布 カ 入学時の就学援助制度の書類を配布 キ 毎年夏の連絡時に就学援助制度の書類を配布 ク 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布 コ その他												ア 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け イ 随時申請を受け付けており、年度当初分から援助 ウ 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降分から援助 エ 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助 オ その他										ア 申請を希望する者が学校に提出 イ 申請を希望する者が教育委員会に提出 ウ 申請を希望する者が学校に提出 エ 申請の有無にかかわらず、全員が学校に提出 オ 申請の有無にかかわらず、全員が教育委員会に提出 カ 申請の有無にかかわらず、全員が学校に提出 キ 就学援助システムを使って提出 ク その他																ア 目につきやすいタイトルや平易な文面の使用 イ 漢字にはフリガナを付記 ウ 援助対象となる期間中の自覚の記載 エ 各年度の援助額や年間総援助額の記載 オ 外国語の申請書を作成 カ その他									
(2) (1) のコの内容												(4) (3) のオの内容・補足事項										(6) (5) のクの内容								(8) (7) のカの内容																	
54	54	51	45	24	36	33	32	42	6	3	14	14	0	0	53	0	1	1	8	19	33	0	0	0	0	0	4	4	14	4	34	31	25	10	10												
愛知県	名古屋市	○	○		○	○	○	○							○				○										○		○	○	○	○	制度の更なる利用促進に資するよう令和6年9月に就学援助制度の変容を制定。												
愛知県	豊橋市	○	○	○	○	○		○							○					○											○		○														
愛知県	岡崎市	○	○			○		○			○			○					○	○						○	申請を希望する者が、マイナポータル（びったりサービス）にて申請（電子申請）	○			○	○	○	○													
愛知県	一宮市	○	○			○	○	○	○					○								○										○															
愛知県	瀬戸市	○				○	○	○	○	○				○							○										○	○															
愛知県	半田市	○	○	○	○	○								○							○										○		○														
愛知県	春日井市	○	○			○	○	○	○		○	○		○							○										○	○	○	○	小学1年生に申請書とチラシを配付、保護者連絡アプリでの周知												
愛知県	豊川市	○	○				○	○	○					○										○	前年度の就学援助認定者は学校へ提出、その他就学援助希望者は教育委員会へ提出						○	○	○														
愛知県	津島市	○	○			○	○	○	○		○	窓口にてお知らせと申請書を配布。								○											○	○															
愛知県	碧南市	○	○	○				○						○								○							○			○															
愛知県	刈谷市	○	○			○	○		○		○	学校保護者向け携帯連絡網サービス（さすなネット）を使用し、6月にメールで就学援助制度を周知									○										○	○		学校保護者向け携帯連絡網サービス（さすなネット）を使用													
愛知県	豊田市	○		○	○	○		○						○	随時申請を受け付けており、申請月以降分から援助。年度当初分のみ申請締切を設定している。					○											○	○															
愛知県	安城市	○	○	○				○						○								○										○		○													

		I 令和7年度就学援助制度の実施について																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		1. 就学援助制度の周知方法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		(1) 就学援助制度の周知方法 (あてはまるもの全てに○)											(3) 就学援助（要保護・非要保護）の申請期間 (あてはまるもの1つに○)					(5) 就学援助（要保護・非要保護）の申請書の提出方法 (あてはまるもの全てに○)								(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
都道府県	市区町村名	ア 教育委員会のウェブサイトにて制度掲載	イ 自治体の広報誌等に制度を記載	ウ 就学案内の書類又は就学案内の最寄り駅に配布	エ 就学時健康診断の際に就学案内の最寄り駅に配布	オ 学校の入学説明会や就学援助制度の書類を配布	カ 入学時に就学援助制度の書類を配布	キ 毎年度の進級時に就学援助制度の書類を配布	ク 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ 教育委員会から児童生徒がいる世帯へ案内を送付	コ その他	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項								(6) (5) のクの内容								(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
54	54	51	45	24	36	33	32	42	6	3	14	14					0	0	53	0	1	1								8	19	33	0	0	0	0	4	4					14	4	34	31	25	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
愛知県	豊山町	○	○		○		○	○		○								○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

[illegible]

都道府県	市区町村名																																	
		<中学校>（１）実施・検討状況について												<中学校>（３）（１）でアと回答した場合は入学期前支給を導入した時期、イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期						<中学校>（４）（１）でアと回答した場合、支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）						<中学校>（５）（１）でウと回答した場合の理由（あてはまるものを全てに○）								
ア、入学前支給を行っている	イ、入学前支給を行っていないが、現在検討している	ウ、入学前支給を行っているが、現在検討していない	エ、そもそも新入生学用品やその費用を無償化しているため、入学期前支給を行っていない	オ、そもそも対象者がいないため、入学期前支給を行っていない	カ、その他	<中学校>（２）（１）の力の内容						ア、令和6年度（令和7年度新入学分）以前	イ、令和7年度（令和8年度新入学分）以降	ウ、令和8年度（令和9年度新入学分）以降	エ、未定	ア、8月以前	イ、9月	ウ、10月	エ、11月	オ、12月	カ、1月	キ、2月	ク、3月	ケ、4月初旬（入学式前）	ア、予算の確保が困難だから	イ、規則改正などの内部手続きに時間がかかるから	ウ、認定回数が増える、支給後に転入した場合の対応など、事務業務が増加するから	エ、（入学期前支給とは異なる）自治体独自の教育費負担軽減制度があるから	オ、その他	<中学校>（６）（５）の工及びオの内容				
54	54	52	1	0	0	1	0	0						52	0	0	1	0	0	0	0	2	7	18	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知県	東栄町		○											○																				
愛知県	豊根村	○										○											○											

3. 就学援助制度の根拠規定・認定基準について																									4. 就学援助率				
(1) 令和7年度当初における主要保護の認定基準 (該当するものを全てに○)																									(2) (1)でソ、タ又はチに○をした場合、生活保護基準額等に掛ける係数（倍率）	(3) (1)でツに○をした場合、市区町村住民税課税最低限度額に掛ける係数（倍率）	(4)（1）でトと回答した場合、その他の基準の内容	(5) 補足事項	令和6年度
ア.生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ.市区町村住民税の非課税	ウ.市区町村住民税の減免	エ.国民年金保険料の免除	オ.国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ.児童扶養手当の支給	キ.保護者が職業安定所登録し職を失った者	ク.PTA会費、学校納付金の減免が行われている者	ケ.個人の事業税の減免	コ.固定資産税の減免	サ.学校納付金の滞り、経済的な理由による欠席日数が多い者	シ.経済的な理由による欠席日数が多い者	ス.保護者の職業が不安定で、生活状況が悪いと認められる者	セ.生活福祉資金による貸付け	ソ.生活保護の基準額に一定の係数を乗じたもの（生活保護の基準額が自動的に変更されるもの） (例：生活保護の1.3倍、1.5倍等)（係数（倍率）を（4）に記入してください。）	タ.生活保護の基準額に一定の係数を乗じたもの（生活保護の基準額が自動的に変更されるもの） (例：生活保護の1.3倍、1.5倍等)（係数（倍率）を（4）に記入してください。）	チ.特別支援教育費の必要額に一定の係数を乗じたもの（例：課税所得額の1.0倍、1.5倍等）（係数（倍率）を（4）に記入してください。）	ツ.市区町村住民税（所得割又は均等割）課税最低限度額に一定の係数を乗じたもの（例：課税所得額の1.0倍、1.5倍等）（係数（倍率）を（4）に記入してください。）	テ.職歴や家族状況等によって家族が急変した者	ト.その他	係数（倍率）	係数（倍率）								
																				倍	倍								
54	54	45	41	38	40	39	45	26	11	34	38	13	13	16	37	21	14	12	0	8	7	46	0	7	1	54			
愛知県	名古屋市	○					○										○					1				0			
愛知県	豊橋市	○															○			○		1				0			
愛知県	岡崎市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○					○	○				世帯人数に応じた所得基準額	0			
愛知県	一宮市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○				○		1				0			
愛知県	瀬戸市	○	○	○	○	○	○				○				○		○	○				1				0			
愛知県	半田市	○	○		○	○	○	○	○		○		○	○	○	○				○		1				0			
愛知県	春日井市															○				○		1				0			
愛知県	豊川市																○					1				0			
愛知県	津島市	○	○	○	○	○	○			○	○					○						1				0			
愛知県	碧南市	○	○			○	○				○					○						1				0			
愛知県	刈谷市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											0			
愛知県	豊田市	○																○				1				0			
愛知県	安城市	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○				1				0			

3. 就学援助制度の根拠規定・認定基準について																							4. 就学援助率																																												
(1) 令和7年度当初における主要保護の認定基準 (該当するものを全てに○) <table><tr><th>ア、生活保護法に基づく保護の停止または廃止</th><th>イ、市区町村民税の非課税</th><th>ウ、市区町村民税の減免</th><th>エ、国民年金保険料の免除</th><th>オ、国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予</th><th>カ、児童手当の支給</th><th>キ、保護者が職業安定所登録日曜労働者</th><th>ク、PTA会費、学校納付金の減免が行われている者</th><th>ケ、個人事業税の減免</th><th>コ、固定資産税の減免</th><th>サ、学校納付金の納付状態が悪い者、昼食、被服等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの</th><th>シ、経済的な理由による欠席日数が多い者</th><th>ス、保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者</th><th>セ、生活福祉資金による貸付け</th><th>ソ、生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの) (例：生活保護の1.3倍、1.5倍等)《係数(倍率)》を《(4)》に記入してください。》</th><th>タ、生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めるもの) (例：生活保護の1.3倍の額(394万円)、1.5倍(455万円)等)《係数(倍率)》を《(4)》に記入してください。》</th><th>チ、特別支援教育費の必要額測定に用いる保護基準額、又は同基準額に一定の係数を掛けたもの(係数《倍率》)を《(4)》に記入してください。》</th><th>ツ、市区町村民税(所得割又は均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの(例：課税最低限度額の1.0倍、1.5倍等)《係数および目安額を《(5)》に記入してください。》</th><th>テ、養育費や病気等の理由によって家計が急変した者</th><th>ト、その他</th><th>その</th><th>係数(倍率)</th><th>係数(倍率)</th></tr><tr><td colspan="19">(4) (1) でトと回答した場合、その他の基準の内容</td><td colspan="2">(5) 補足事項</td><td>令和6年度</td></tr></table>																							ア、生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ、市区町村民税の非課税	ウ、市区町村民税の減免	エ、国民年金保険料の免除	オ、国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ、児童手当の支給	キ、保護者が職業安定所登録日曜労働者	ク、PTA会費、学校納付金の減免が行われている者	ケ、個人事業税の減免	コ、固定資産税の減免	サ、学校納付金の納付状態が悪い者、昼食、被服等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ、経済的な理由による欠席日数が多い者	ス、保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ、生活福祉資金による貸付け	ソ、生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの) (例：生活保護の1.3倍、1.5倍等)《係数(倍率)》を《(4)》に記入してください。》	タ、生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めるもの) (例：生活保護の1.3倍の額(394万円)、1.5倍(455万円)等)《係数(倍率)》を《(4)》に記入してください。》	チ、特別支援教育費の必要額測定に用いる保護基準額、又は同基準額に一定の係数を掛けたもの(係数《倍率》)を《(4)》に記入してください。》	ツ、市区町村民税(所得割又は均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの(例：課税最低限度額の1.0倍、1.5倍等)《係数および目安額を《(5)》に記入してください。》	テ、養育費や病気等の理由によって家計が急変した者	ト、その他	その	係数(倍率)	係数(倍率)	(4) (1) でトと回答した場合、その他の基準の内容																			(5) 補足事項		令和6年度
ア、生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ、市区町村民税の非課税	ウ、市区町村民税の減免	エ、国民年金保険料の免除	オ、国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ、児童手当の支給	キ、保護者が職業安定所登録日曜労働者	ク、PTA会費、学校納付金の減免が行われている者	ケ、個人事業税の減免	コ、固定資産税の減免	サ、学校納付金の納付状態が悪い者、昼食、被服等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ、経済的な理由による欠席日数が多い者	ス、保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ、生活福祉資金による貸付け	ソ、生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの) (例：生活保護の1.3倍、1.5倍等)《係数(倍率)》を《(4)》に記入してください。》	タ、生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めるもの) (例：生活保護の1.3倍の額(394万円)、1.5倍(455万円)等)《係数(倍率)》を《(4)》に記入してください。》	チ、特別支援教育費の必要額測定に用いる保護基準額、又は同基準額に一定の係数を掛けたもの(係数《倍率》)を《(4)》に記入してください。》	ツ、市区町村民税(所得割又は均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの(例：課税最低限度額の1.0倍、1.5倍等)《係数および目安額を《(5)》に記入してください。》	テ、養育費や病気等の理由によって家計が急変した者	ト、その他	その	係数(倍率)	係数(倍率)																																													
(4) (1) でトと回答した場合、その他の基準の内容																			(5) 補足事項		令和6年度																																														
54	54	45	41	38	40	39	45	26	11	34	38	13	13	16	37	21	14	12	0	8	7	46	0	7	1	54																																									
愛知県	西尾市	○	○	○	○	○	○			○	○		○					○				1				0																																									
愛知県	蒲郡市														○					○		1				0																																									
愛知県	犬山市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○						1				0																																									
愛知県	常滑市	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○							1				0																																									
愛知県	江南市	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○		○						1				0																																									
愛知県	小牧市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		1				0																																									
愛知県	稲沢市	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○							1				0																																									
愛知県	新城市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○		1		その他教育委員会が必要と認める者		0																																									
愛知県	東海市	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○	○						1				0																																									
愛知県	大府市	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○	○						2				0																																									
愛知県	知多市	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○	○						1				0																																									
愛知県	知立市	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○												0																																									
愛知県	尾張旭市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○					1				0																																									

3. 就学援助制度の根拠規定・認定基準について																							4. 就学援助率				
(1) 令和7年度当初における主要保護の認定基準 (該当するものを全てに○) ア、生活保護法に基づく保護の停止または廃止 イ、市区町村民税の非課税 ウ、市区町村民税の減免 エ、国民年金保険料の免除 オ、国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予 カ、児童手当の支給 キ、保護者が職業安定所登録し雇労働者 ク、PTA会費、学校納付金の減免が行われている者 ケ、個人事業税の減免 コ、固定資産税の減免 サ、学校納付金の納付状態の悪い者、昼食、被服等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの シ、経済的な理由による欠席日数が多い者 ス、保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者 セ、生活福祉資金による貸付け ソ、生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変動するもの) (例：生活保護の1.3倍、1.5倍等) (係数(倍率)を(4)に記入してください。) タ、生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を一定の係数で乗算して算出したもの) (例：生活保護の1.3倍、1.5倍等) (係数(倍率)を(4)に記入してください。) チ、特別支援教育費の必要額に一定の係数を掛けたもの(特別支援教育費の最低限度額に一定の係数を掛けたもの) (例：特別支援教育費の最低限度額の1.0倍、1.5倍等) (係数(倍率)を(5)に記入してください。) ツ、市区町村民税(所得割又は均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの(例：課税最低限度額の1.0倍、1.5倍等) (係数(倍率)を(5)に記入してください。) テ、雇職や派遣等による家計が急変した者 ト、その他 その他 係数(倍率) 倍 係数(倍率) 倍																							(4) (1) でトと回答した場合、その他の基準の内容		(5) 補足事項		令和6年度
54	54	45	41	38	40	39	45	26	11	34	38	13	13	16	37	21	14	12	0	8	7	46	0	7	1	54	
愛知県	高浜市	○					○											○				2				0	
愛知県	岩倉市	○	○	○	○	○	○				○				○			○				1				0	
愛知県	豊明市																○					2				0	
愛知県	日進市		○		○		○										○					2				0	
愛知県	田原市																	○				1				0	
愛知県	愛西市																	○				1				0	
愛知県	清須市	○	○	○	○	○	○			○	○				○		○					1				0	
愛知県	北名古屋	○	○	○	○	○	○											○				1				0	
愛知県	弥富市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○		○					1				0	
愛知県	みよし市	○					○									○				○		1		経済的に困窮しているもの		0	
愛知県	あま市	○	○	○	○		○			○	○				○			○				1				0	
愛知県	長久手市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○		○					1				0	
愛知県	東郷町															○						1				0	

[illegible]

		6. その他
都道府県	市区町村名	就学援助制度の運用や、経済的に困難している児童生徒に対する取組・対応について、これまでの回答への補足や社会情勢を踏まえた今後の対応の検討状況
54	54	2
愛知県	名古屋市	
愛知県	豊橋市	
愛知県	岡崎市	物価高や値上げの社会情勢を踏まえ、関係部署間の連携しを継続している。
愛知県	一宮市	
愛知県	瀬戸市	
愛知県	半田市	
愛知県	春日井市	
愛知県	豊川市	
愛知県	津島市	
愛知県	碧南市	
愛知県	刈谷市	
愛知県	豊田市	
愛知県	安城市	

		6. その他
都道府県	市区町村名	就学援助制度の運用や、経済的に困難している児童生徒に対する取組・対応について、これまでの回答への補足や社会情勢を踏まえた今後の対応の検討状況
54	54	2
愛知県	西尾市	
愛知県	蒲郡市	
愛知県	犬山市	
愛知県	常滑市	
愛知県	江南市	
愛知県	小牧市	
愛知県	稲沢市	
愛知県	新城市	
愛知県	東海市	
愛知県	大府市	
愛知県	知多市	
愛知県	知立市	
愛知県	尾張旭市	

		6. その他
都道府県	市区町村名	就学援助制度の運用や、経済的に困難している児童生徒に対する取組・対応について、これまでの回答への補足や社会情勢を踏まえた今後の対応の検討状況
54	54	2
愛知県	高浜市	
愛知県	岩倉市	
愛知県	豊明市	
愛知県	日進市	
愛知県	田原市	
愛知県	豊西市	
愛知県	清須市	
愛知県	北名古屋市	
愛知県	弥富市	
愛知県	みよし市	
愛知県	あま市	
愛知県	長久手市	
愛知県	東郷町	

		6. その他
都道府県	市区町村名	就学援助制度の運用や、経済的に困難している児童生徒に対する取組・対応について、これまでの回答への補足や社会情勢を踏まえた今後の対応の検討状況
54	54	2
愛知県	豊山町	
愛知県	大口町	
愛知県	扶桑町	
愛知県	大治町	
愛知県	蟹江町	
愛知県	飛島村	
愛知県	阿久比町	
愛知県	東浦町	
愛知県	南知多町	
愛知県	美浜町	
愛知県	武豊町	
愛知県	幸田町	
愛知県	設楽町	

		6. その他
都道府県	市町村別	就学援助制度の運用や、経済的に困難している児童生徒に対する取組・対応について、これまでの回答への補足や社会情勢を踏まえた今後の対応の検討状況
54	54	2
愛知県	東栄町	
愛知県	豊根村	人口約4人(男11人、2月現在、0才児童が豊根村の小規模保育施設であることから、幼児保育関係の経済的支援の情報は把握しやすいためである。 子育て支援施設には、児童ふえん児童館、児童館、学童保育等について、全児童、児童が児童館等利用となっている。 また、食生活の改善の一環としてお昼ごはんの提供を行っている。お昼ごはんは給食の提供、ランチの提供は委託、食生活支援は委託、生活支援材の支給化しており、保護者負担は少ない。 給食及びお昼の提供は給食と委託としている。委託先は愛知児童館等での提供担当を委託している。 給食の提供は1日1食を児童館等委託、お昼の提供は委託先へ依頼し、委託先を通じて、児童館等と連携している。